



平成24年8月10日

各 位

会 社 名 近畿日本ツーリスト株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉川 勝久
(コード番号9726 東証第1部・大証第1部)
問合せ先 執行役員経営戦略本部長 加藤 真人
(TEL 03-6891-6801)

会 社 名 クラブツーリズム株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 邦夫
問合せ先 常務取締役 中村 哲夫
(TEL 03-5323-0550)

株式交換によるクラブツーリズム株式会社の完全子会社化および 会社分割による持株会社体制への移行ならびに商号変更に関するお知らせ

近畿日本ツーリスト株式会社（以下「近畿日本ツーリスト」といいます。）およびクラブツーリズム株式会社（以下「クラブツーリズム」といいます。）は、本日開催の両社取締役会において、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、近畿日本ツーリストを株式交換完全親会社、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、両社の経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、近畿日本ツーリストは、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、近畿日本ツーリストおよび新設する子会社を当事者とする会社分割（吸収分割）（以下「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。）により、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、持株会社体制に移行することも決議いたしましたので、お知らせいたします。

これに伴い、近畿日本ツーリストは、本株式交換および本吸収分割に係る各議案を、平成24年11月下旬に開催予定の近畿日本ツーリストの臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議しております。あわせて、本日付の「定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、近畿日本ツーリストは定款の一部を変更し、平成25年1月1日（予定）付で「KNT-CTホールディングス株式会社」に商号変更し、会社の目的を持株会社としての目的に変更することを含む定款変更案を本臨時株主総会に付議することを決議しております。

なお、本株式交換は、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。また、本吸収分割は、近畿日本ツーリストの株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。

本吸収分割につきましては、近畿日本ツーリストの完全子会社が承継する吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

I 本経営統合について

1. 本経営統合の背景

近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムが主な事業としております旅行業を取り巻く環境は、日本国内においては、人口の減少と高齢化社会の進行により、また世界的には、天災地変の影響やパンデミックリスクの発生などにより、事業に大きな影響を与える要因が増える傾向にあります。

旅行市場の状況としましても、現下の国内市場規模は縮小傾向にあり、お客様のニーズの多様化や旅行関係機関による直販化の傾向も増えている状況にあります。また、インターネットの急速な普及に伴い、販売方法も転換期を迎えており、Web販売へのシフトやネット専業旅行事業者の台頭なども顕著な状況になってきております。

しかしながら、一方では、国内における観光産業の振興も活発化してきており、国や地方公共団体においては、積極的に外国人旅行者に日本を訪れていただくためのビジット・ジャパン事業も軌道に乗り始めるなど、旅行事業は成長可能性を有する事業分野と考えております。

2. 本経営統合の目的

(1) 本経営統合の検討

近畿日本ツーリストは、総合旅行会社として、国内旅行の「メイト」、海外旅行の「ホリデイ」といった個人向けの旅行商品を企画し全国の店舗やWeb、提携販売店などの多チャンネルにおいて販売するとともに、強力な営業力により、一般企業法人や学校団体、各種団体などの団体旅行を手がけてきました。

個人旅行につきましては、旅行市場を巡る環境変化の影響を強く受ける中で、企画と販売部門との一体運営の強化、販売店舗の集約、Webへの販売シフトを進めることなどにより、収益力向上のための事業構造改革を推進しているところであります。また、団体旅行につきましても、一般企業の収益悪化や少子化などによる団体旅行者数の減少の中、提案型販売等での新たなニーズの掘り起こしにより収益源の確保に努めているところであります。

一方、クラブツーリズムは、平成16年に近畿日本ツーリストから分離し、独立した会社であります。メディア型旅行会社として、シニア世代にターゲットを絞り、会員向け媒体誌「旅の友」や新聞媒体での告知により、会員組織化されたお客様に対するテーマ性の高い旅行商品の販売を行い、安定的な収益を確保してきました。

しかしながら、高齢化社会の更なる進行が見込まれる中、販売層の多層化をこれからの課題として認識しております。

(2) 本経営統合の目的

このように両社ともに経営課題を抱える状況下、本経営統合は、近畿日本ツーリストが持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することで生まれるシナジー効果により、全国各地の地域観光振興事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを確実に獲得し、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目的としたものであります。

なお、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムとは今後共同で積極的に事業展開を行っていく予定であります。事業分野別の収益構造および責任体制を明確にするという観点から、近畿日本ツーリストの旅行事業を、団体旅行事業を営む会社と個人旅行事業を営む会社の2社に会社分割したうえ、持株会社の下で、団体旅行事業、個人旅行事業およびクラブツーリズムによるメディア型旅行事業の3事業を中心に、グループ経営管理体制を構築するものであります。旅行事業を取り巻く厳しい経営環境に鑑み、持株会社では経営戦略および目標を明確に定め、ビジネスプロセスの改革やIT投資の効率化などを推し進め、的確な経営判断および機動的な意思決定を行っていきたいと考えております。

(3) 本経営統合の効果

本経営統合により、両社の強みを活かしたシナジー効果の創出と純粋持株会社を中心とした経営戦略機能の強化を図ることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

【シナジー効果の創出】

- ①近畿日本ツーリストにて本年7月からスタートした新会員制度「KNTメンバーズクラブ」において、クラブツーリズムで蓄積したマーケティングノウハウを活用することによる個人旅行事業の収益向上
- ②シニア層の顧客を中心としているクラブツーリズムにおいて、全国展開している近畿日本ツーリストのブランドおよび店舗を活用することによる新規顧客の獲得
- ③国内各地での地域活性化事業においての、近畿日本ツーリストの幅広い営業力とクラブツーリズムの多彩な企画力を生かした商品提案によるビジネスチャンスの拡大
- ④近畿日本ツーリストが有する海外現地法人とクラブツーリズムとの連携によるインバウンド事業の新たな展開
- ⑤MICE (Meeting・Incentive・Convention・Exhibition) ビジネスを切り口とした新たな事業展開

【経営戦略機能の強化】

- ①営業を後方から支援する部門の業務につき、両社の業務を標準化・共通化することによるコストの圧縮
- ②事業および人員の「選択と集中」による事業構造改革
- ③IT等設備投資計画の最適化
- ④人材の活用と活性化

3. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の方法

持株会社体制への移行は、近畿日本ツーリストを株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換により、クラブツーリズムの全ての発行済普通株式を近畿日本ツーリストが取得すること、ならびに、会社分割（吸収分割）により近畿日本ツーリストの団体旅行事業および個人旅行事業に関する権利義務を新たに設立する新会社（以下「分割準備会社」という。）に承継させることにより行います。

(2) 近畿日本ツーリストの商号変更

本経営統合の効力が生ずることを条件として、近畿日本ツーリストは、その商号を「KNT-CTホールディングス株式会社」に変更する予定です。なお、クラブツーリズムの商号は変更いたしません。

(3) 持株会社の役員構成

持株会社の役員構成は、本臨時株主総会における承認を前提に、次のとおり予定しております。

代表取締役会長	吉川 勝久 (現 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役社長)
代表取締役社長	戸川 和良 (現 近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長)
代表取締役	岡本 邦夫 (現 クラブツーリズム株式会社代表取締役社長)
取締役	中辻 康裕 (現 近畿日本ツーリスト株式会社監査役)
取締役	中村 哲夫 (現 クラブツーリズム株式会社常務取締役)
取締役	小川 亘 (現 近畿日本ツーリスト株式会社常務取締役)
取締役	田口 久喜 (現 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員)
取締役	小山 佳延 (現 クラブツーリズム株式会社代表取締役専務)

取締役相談役	山口 昌紀（現 近畿日本ツーリスト株式会社取締役会長、近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長）
監査役	馬越 俊司（現 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役専務）
監査役	岸田 雅雄（現 近畿日本ツーリスト株式会社監査役）
監査役	植田 和保（現 近畿日本ツーリスト株式会社監査役、近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員）

なお、上記就任予定者については、今後の検討の結果、追加または変更する可能性があります。

（４）本経営統合の日程

- ① 近畿日本ツーリストにおける日程

平成24年 8月10日	株式交換契約締結、分割準備会社設立および 吸収分割契約締結承認取締役会
平成24年 8月10日	株式交換契約締結
平成24年 8月13日	臨時株主総会基準日設定公告
平成24年 8月31日	臨時株主総会基準日
平成24年 9月 3日（予定）	吸収分割契約締結
平成24年11月下旬（予定）	株式交換契約および吸収分割契約承認臨時株主総会
平成25年 1月 1日（予定）	株式交換および吸収分割効力発生日
平成25年 1月 1日（予定）	商号変更日
- ② クラブツーリズムにおける日程

平成24年 8月10日	株式交換契約締結承認取締役会
平成24年 8月10日	株式交換契約締結
平成24年11月下旬（予定）	株式交換契約承認臨時株主総会
平成25年 1月 1日（予定）	株式交換効力発生日
- ③ 分割準備会社における日程

平成24年 9月 3日（予定）	分割準備会社設立
平成24年 9月 3日（予定）	吸収分割契約締結承認取締役会
平成24年 9月 3日（予定）	吸収分割契約締結
平成25年 1月 1日（予定）	吸収分割効力発生日
平成25年 1月 1日（予定）	商号変更日

（注1）本経営統合の日程は、今後手続きを進める中で、当事者間による協議の上、変更する場合があります。

（注2）分割準備会社においては、会社法第796条第1項に規定する略式分割に該当するため、分割承認株主総会を開催いたしません。

II 本株式交換について

1. 本株式交換の要旨

（1）本株式交換の日程

前記「I 本経営統合について 3. 本経営統合の要旨 （4）本経営統合の日程」をご参照ください。

（2）本株式交換の方式

近畿日本ツーリストを株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	近畿日本ツーリスト (株式交換完全親会社)	クラブツーリズム (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	8,500
本株式交換により 発行する新株式数	普通株式：160,551,514株 (近畿日本ツーリストは、その保有する自己株式98,486株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

クラブツーリズムの普通株式1株に対して、近畿日本ツーリストの普通株式8,500株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 近畿日本ツーリストが本株式交換により交付する株式数

近畿日本ツーリストは、本株式交換により、普通株式160,650,000株を割当て交付いたしますが、その保有する自己株式(平成24年6月末現在98,486株)を本株式交換による株式の割当てに充当する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

単元(1,000株)未満の近畿日本ツーリスト株式の割当てを受ける株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所、大阪証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、近畿日本ツーリスト(本経営統合に伴う商号変更後の「KNT-CTホールディングス株式会社」)に対し、会社法第192条第1項の規定に基づき、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

クラブツーリズムが発行している次の新株予約権については、各新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、近畿日本ツーリストが本株式交換によりクラブツーリズムの全ての発行済普通株式を取得する時点の直前時における、クラブツーリズムの新株予約権原簿に記載または記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、近畿日本ツーリストの新株予約権を交付いたします。

- ・第1回新株予約権(平成16年12月16日発行)
- ・第2回新株予約権(平成19年1月30日発行)

なお、クラブツーリズムは新株予約権付社債を発行していません。

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社は、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、近畿日本ツーリストは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。)を、クラブツーリズムは野村証券株式会社(以下「野村証券」といいます。)を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、上場会社である近畿日本ツーリスト株式会社については、近畿日本ツーリストが金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価分析(諸条件を勘案し、本経営統合に関する憶測報道がなされた平成24年8月7日の前営業日である平成24年8月6日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における近畿日本ツーリスト株式の平成24年8月6日の株価終値、平成24年7月31日から算定基準日までの1週間の終値平均株価、ならびに平成24年7月9日から算定基準日までの1ヶ月間の終値平均株価)による算定を行うと同時に、近畿日本ツーリス

トには比較可能な上場類似企業が存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF分析」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。クラブツーリズムについては非上場会社であるものの、クラブツーリズムには比較可能な上場類似企業が存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF分析を、それぞれ採用して算定を行いました。その結果として、近畿日本ツーリスト株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

近畿日本ツーリスト	クラブツーリズム	株式交換比率の算定結果
市場株価分析	類似企業比較分析	9,170～10,323
類似企業比較分析	類似企業比較分析	8,282～10,044
DCF分析	DCF分析	7,789～10,602

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、株式交換比率の算定に際して、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証は行っておりません。また、近畿日本ツーリスト、クラブツーリズムおよびそれらの関係会社の資産または負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の株式交換比率の算定は、平成24年8月8日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの財務予測については、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムにより現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券がDCF分析の基礎として採用した近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムが作成した両社の利益計画において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。

② 算定の経緯

近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムは、それぞれ上記（3）に記載の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、本日開催された近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの取締役会の決議に基づき、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

③ 算定機関との関係

近畿日本ツーリストのフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）である三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、クラブツーリズムのフィナンシャル・アドバイザー（算定機関）である野村証券は、近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

④ 上場廃止となる見込みおよびその事由

クラブツーリズムは非上場会社のため、該当事項はございません。

⑤ 公正性を担保するための措置

本株式交換の公正性を担保するために、それぞれ他の当事会社から独立した第三者算定機関として、近畿日本ツーリストは三菱UFJモルガン・スタンレー証券を、クラブツーリズムは野村証券を選定し、

本株式交換に用いる株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を受領しています。

なお、両社は、いずれも各第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

また、両社は、法務アドバイザーとして、近畿日本ツーリストは弁護士法人御堂筋法律事務所を、クラブツーリズムは森・濱田松本法律事務所をそれぞれ選定し、それぞれ本株式交換の手続および意思決定の方法・過程等についての助言を受けています。

⑥ 利益相反を回避するための措置

近畿日本鉄道株式会社（以下「近鉄」といいます。）は、クラブツーリズムの全ての発行済普通株式の86.31%の株式を保有しており、クラブツーリズムは近鉄の連結子会社に該当します。また、近鉄は、近畿日本ツーリストの全ての発行済普通株式の12.03%の株式を保有しており、近畿日本ツーリストは近鉄の持分法適用関連会社に該当します。

このような資本関係にあることから、近鉄の代表取締役会長および近畿日本ツーリストの取締役会長を兼任している山口昌紀氏は、近畿日本ツーリストにおける意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避する観点から、本株式交換比率の決定および本株式交換契約の締結に係る取締役会の審議および決議には参加しておらず、また、近畿日本ツーリストの立場において、クラブツーリズムとの協議・交渉には参加していません。また、近鉄の取締役専務執行役員、近畿日本ツーリストの監査役およびクラブツーリズムの監査役を兼務している植田和保氏は、利益相反を回避する観点から、同様に本株式交換比率の決定および本株式交換契約の締結に係る取締役会の審議には参加していませんが、同氏を除く監査役全員が、本株式交換比率および本株式交換契約締結に係る本日開催の近畿日本ツーリストの取締役会の審議に参加し、近畿日本ツーリストがクラブツーリズムとの間で本株式交換契約を締結することに善管注意義務・忠実義務に違反する事実は認められない旨の意見を述べております。

2. 本株式交換の当事会社の概要

(1) 名称	近畿日本ツーリスト株式会社 (株式交換完全親会社) (平成23年12月31日現在)	クラブツーリズム株式会社 (株式交換完全子会社) (平成24年3月31日現在)
(2) 所在地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉川 勝久	代表取締役社長 岡本 邦夫
(4) 事業内容	旅行業	旅行業
(5) 資本金	7,579,374,270円	2,532,151,650円
(6) 設立年月日	昭和22年5月26日	平成5年7月1日
(7) 発行済株式数	96,175,121株	18,900株
(8) 決算期	12月31日	3月31日
(9) 従業員数	6,399名(連結)	1,049名(単体)
(10) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株)
(11) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) 19.76% 近畿日本鉄道(株) 12.03% (株)箱根高原ホテル 3.96% (株)近鉄エクスプレス 2.76% (株)近鉄百貨店 2.74%	近畿日本鉄道(株) 86.31% クラブツーリズムアソシエイツ持株会 5.95% 近鉄バス(株) 2.98% クラブツーリズムパートナーズ持株会 2.97%

	日本生命保険(相)	2.22%	
	㈱奥日光高原ホテル	1.49%	
	日本証券金融㈱	0.89%	
	東京海上日動火災保険㈱	0.87%	
	㈱三菱東京UFJ銀行	0.86%	
(12) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	社外監査役が1名兼務しております。		
取 引 関 係	近畿日本ツーリストは、クラブツーリズムの商品の受託販売を行っています。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		

(14) 最近3年間の経営成績および財政状態

□近畿日本ツーリスト株式会社(連結)

(単位：百万円)

決 算 期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
連 結 純 資 産	2,583	2,361	2,927
連 結 総 資 産	97,183	94,078	92,763
1株当たり連結純資産(円)	25.05	23.74	30.08
連 結 営 業 収 益	62,785	63,544	56,556
連 結 営 業 利 益	△3,339	1,636	1,132
連 結 経 常 利 益	△2,891	1,571	1,270
連 結 当 期 純 利 益	△8,433	314	711
1株当たり連結当期純利益(円)	△89.17	3.33	7.50
1株当たり配当金(円)	—	—	—

□クラブツーリズム株式会社(単体)

(単位：百万円)

決 算 期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
純 資 産	3,585	5,165	6,475
総 資 産	25,984	20,160	31,317
1株当たり純資産(円)	189,705.95	273,287.24	342,630.29
売 上 高	131,372	139,491	138,821
営 業 利 益	2,266	2,605	1,840
経 常 利 益	2,325	2,790	2,050
当 期 純 利 益	2,232	1,444	1,199
1株当たり当期純利益(円)	118,145.35	76,441.85	63,453.95
1株当たり配当金(円)	—	—	15,000.00

(注) クラブツーリズムには会社法第444条第3項の適用がないため、財務数値は単体の数値を記載しています

Ⅲ 本吸収分割について

1. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

前記「Ⅰ 本経営統合について 3. 本経営統合の要旨 (4) 本経営統合の日程」をご参照ください。

(2) 本吸収分割の方式

本吸収分割に先立ち、近畿日本ツーリストが100%出資するKNT団体株式会社（以下「KNT団体」という。）およびKNT個人株式会社（以下「KNT個人」という。）を設立した上で、近畿日本ツーリストを分割会社とし、KNT団体に団体旅行事業を、KNT個人に個人旅行事業を、それぞれ承継させる吸収分割を行います。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本吸収分割により減少する資本金の額

本吸収分割による資本金の減少はありません。

(5) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

近畿日本ツーリストは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

① KNT団体は、本吸収分割に際して、近畿日本ツーリストから団体旅行事業等に関して有する資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継いたします。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

② KNT個人は、本吸収分割に際して、近畿日本ツーリストから個人旅行事業に関して有する資産・負債その他の権利義務および契約上の地位を承継いたします。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、近畿日本ツーリスト、KNT団体およびKNT個人の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあると判断しております。

2. 本吸収分割の当事会社の概要

本吸収分割の分割会社である近畿日本ツーリストの概要については、「Ⅱ 本株式交換について 2. 本株式交換の当事会社の概要」をご参照ください。

本吸収分割の承継会社であるKNT団体およびKNT個人の概要は次のとおりです。

(1) 名称	KNT団体株式会社 (承継会社) (平成24年9月3日設立予定)	KNT個人株式会社 (承継会社) (平成24年9月3日設立予定)
(2) 所在地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小川 亘 (予定)	代表取締役社長 岡本 邦夫 (予定)
(4) 事業内容	旅行業	旅行業
(5) 資本金	100,000,000円	100,000,000円
(6) 設立年月日	平成24年9月3日 (予定)	平成24年9月3日 (予定)
(7) 発行済株式数	4,000株	4,000株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主および持株比率	近畿日本ツーリスト(株) 100%	近畿日本ツーリスト(株) 100%

(注1) KNT団体およびKNT個人は、平成25年1月1日(予定)に本経営統合の効力が生ずることを条件として、その商号をそれぞれ変更する予定ですが、現時点でその商号は未定です。決定次第公表いたします。

(注2) KNT団体およびKNT個人は、平成24年9月3日に設立予定であるため、直前事業年度にかかる経営成績等はありません。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

近畿日本ツーリストの団体旅行事業および個人旅行事業

(2) 分割する事業の平成23年12月期における経営成績

① 団体旅行事業

(単位：百万円)

	団体旅行事業		分割会社実績(連結) (B)
	(A)	比率(A/B)	
営業収益	20,724	36.64%	56,556

② 個人旅行事業

(単位：百万円)

	個人旅行事業		分割会社実績(連結) (B)
	(A)	比率(A/B)	
営業収益	19,759	34.94%	56,556

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合 計
流 動 資 産	24,437	11,620	36,058
固 定 資 産	13,541	825	14,367
資 産 合 計	37,979	12,445	50,425
流 動 負 債	36,331	10,144	46,475
固 定 負 債	1,648	2,301	3,949
負 債 合 計	37,979	12,445	50,425

IV 株式交換および会社分割後の状況

1. 本株式交換および本吸収分割後の上場会社（持株会社）の状況

(1) 名 称	KNT-CTホールディングス株式会社 英文社名：KNT-CT Holdings Co., Ltd.
(2) 所 在 地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 吉川 勝久 代表取締役社長 戸川 和良 代表取締役 岡本 邦夫
(4) 事 業 内 容	グループ経営管理事業
(5) 資 本 金	7,579,374,270 円
(6) 決 算 期	12月31日
(7) 純 資 産	現時点では確定していません
(8) 総 資 産	現時点では確定していません

(注1) 近畿日本ツーリストは、平成25年1月1日（予定）に、本経営統合の効力が生ずることを条件として、その商号を「KNT-CTホールディングス株式会社」に変更する予定です。

(注2) 吸収分割承継会社であるKNT団体およびKNT個人の会社分割後の状況については、「Ⅲ 本吸収分割について 2. 本吸収分割の当事会社の概要」をご参照下さい。

2. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）における「逆取得」に該当し、完全子会社を取得企業とするためののれんが発生する可能性があります。その金額については現時点では未確定です。

また、本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）における「共通支配下の取引」に該当し、のれん（または負ののれん発生益）は発生しない見込みです。

3. 今後の見通し

今後、KNT-CTホールディングスグループとしての中期経営計画および業績見通し等につきましては、現在策定中であり、決定後速やかに公表することとしております。また、本株式交換が、近畿日本ツーリストの連結業績予想に与える影響は現時点では未定です。詳細が判明次第お知らせいたします。

以 上